

令和5(2023)年度第1回栃木県農村地域資源保全向上対策委員会の結果概要について

栃木県農政部

- 1 **開催日時** 令和5(2023)年7月11日(火) 14:30~16:00
- 2 **開催場所** 栃木県庁昭和館多目的室2
- 3 **出席者** 栃木県農村地域資源保全向上対策委員会委員5名
県関係者5名
- 4 **議 題**
 - ・多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払交付金の令和4(2022)年度の実施状況及び令和5(2023)年度の取組方針について
 - ・多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)の一部改正について

5 結果概要

県内における多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払交付金の令和4(2022)年度の実施状況と令和5(2023)年度の取組方針及び多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)の一部改正について事務局から説明し、各委員から意見等をいただいた。

<主な意見等の内容>

○多面的機能支払交付金

- ・地域の置かれている状況を把握した上で、地域の余力に合わせた活動が出来るように支援していくことが重要。
- ・これまで実施してきた生きもの調査は、農村の文化として定着しつつあると思う。生きものの保全が出来ていることで、とちぎのとちぎらしい田園・農村の生態系が保全出来るという視点を持ち、支援策を検討していけると良い。

○中山間地域等直接支払交付金

- ・交付金の取組がどこまでカバー出来ているかを端的に表現する方法が必要ではないか。
- ・過疎地だからこそデジタル化が必要と考えられることから、過疎地×デジタルのようなモデルを県が独自に提案していければ良い。

○環境保全型農業直接支払交付金

- ・県の地域特認取組として、中干延期を国へ伝えて欲しい。